

北九州市公報

発 行 所
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北 九 州 市 役 所

目 次

◇ 告 示

- 字の区域の変更【産業経済局農林水産部農林課】 2
- 瀬戸内海環境保全特別措置法の規定による特定施設の設置の許可申請【環境局環境監視部環境監視課】 3

◇ 公 告

- 請負契約に係る一般競争入札の公告（15件）【技術監理局契約部契約課】 6
- 市営土地改良事業の工事の完了【産業経済局農林水産部農林課】 36
- 物品調達契約に係る一般競争入札の公告【技術監理局契約部契約課】 37
- 一般競争入札による市有財産の売払い【財政局財務部財産活用推進課】 38

◇ 上下水道局

- 請負契約に係る一般競争入札の公告（4件）【上下水道局総務経営部総務課】 43

◇ 人事委員会

- 平成30年度北九州市職員（上級等）採用試験の実施【行政委員会事務局任用課】 51

◇ 区選挙管理委員会

- 選挙人名簿抄本の閲覧状況の公表（7件）【行政委員会事務局選挙課】 68

北九州市告示第201号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、次のように北九州市の字の区域を変更する。

上記処分は、高野地区ほ場整備事業に伴う換地処分の公告があった日の翌日から効力を生じるものとする。

平成30年4月25日

北九州市長 北 橋 健 治

次の区域を小倉南区高野六丁目に編入する。

区	大字	地番
小倉南区	長行	1906、1912、1913の1、1913の2、1917、1918、1919の1、2025、2028、2029、2030
上記の区域に隣接介在する道路、水路である市有地の全部		

北九州市告示第 202 号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和 48 年法律第 110 号）第 5 条第 1 項の規定による特定施設の設置の許可申請があったので、同条第 4 項の規定により、その概要を告示し、同条第 3 項に規定する事前評価に関する事項を記載した書面を、次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、当該特定施設の設置に関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日までに、北九州市長に、事前評価に関する事項についての意見書を提出することができる。

平成 30 年 4 月 25 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 申請の概要

(1) 申請者

兵庫県赤穂市加里屋 974 番地
タテホ化学工業株式会社
代表取締役社長 北野泰典

(2) 工場又は事業場の所在地及び名称

北九州市若松区響町一丁目 26 番地 10
タテホ化学工業株式会社響灘工場

(3) 特定施設の設置の概要

特定施設の設置

(4) 設置される特定施設に関する事項

ア 種類、名称及び能力

種類	27号チ 沈でん施設
名称	向流式洗浄施設
能力	24 L/分

イ 使用時間間隔、1日当たりの使用時間、季節的変動及び施設の設置年月日

名称	向流式洗浄施設
使用時間間隔	0～24時間
1日当たりの使用時間	24時間
季節的変動	なし
設置年月日	許可後

ウ 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の1日当たりの量及び汚染状態

名称	向流式洗浄施設
汚水量 (m^3 /日)	通常 30 最大 30
水素イオン濃度	通常 10～11 最大 10～11
化学的酸素要求量 (mg/l)	通常 3 最大 7
浮遊物質量 (mg/l)	通常 25 最大 25
窒素含有量 (mg/l)	通常 0.2 最大 0.5
りん 含有量 (mg/l)	通常 0.01 最大 0.05

(5) 汚水等の処理施設の処理後の水質等に関する事項

名称	排水槽No.1、排水槽No.2	
	設置前	設置後
排出水の量 (m^3 /日)	通常 9700 最大 9900	同左
水素イオン濃度	5.8～8.6	同左
化学的酸素要求量 (mg/l)	通常 3 最大 7	同左
浮遊物質量 (mg/l)	通常 8 最大 8	同左
窒素含有量 (mg/l)	通常 0.2 最大 0.5	同左
りん 含有量 (mg/l)	通常 0.01 最大 0.05	同左

(6) 排水に関する事項

排水口名、排水量及び汚染の状態

名称	排水口No. 1	
	設置前	設置後
排水水の量 ($\text{m}^3 / \text{日}$)	通常 9700 最大 9900	同左
水素イオン濃度	5.8 ~ 8.6	同左
化学的酸素要求量 (mg / ℓ)	通常 3 最大 7	同左
浮遊物質量 (mg / ℓ)	通常 8 最大 8	同左
窒素含有量 (mg / ℓ)	通常 0.2 最大 0.5	同左
りん 燐含有量 (mg / ℓ)	通常 0.01 最大 0.05	同左

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間

平成30年4月25日から同年5月16日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）毎日午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市環境局環境監視部環境監視課

3 意見書の提出要領

当該事前評価に関する事項についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を、平成30年5月16日までに上記縦覧場所に到着するように提出すること。

北九州市公告第251号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年4月25日

北九州市長 北橋 健治

1 工事概要	工事名	馬寄団地21号棟市営住宅耐震改修工事
	工事場所	北九州市門司区社ノ木二丁目2番21号
	工事内容	市営住宅の耐震改修工事
	工期	請負契約締結の日から平成31年1月20日まで
	予定価格	1億2,559万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用する。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	建築工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	建築工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。
	実績	平成25年度以降、北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事（軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
手持工事等	技術者	本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事で平成30年4月23日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注5）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1)	この公告の日から平成30年5月7日まで（注5）の毎日午前9時から午後4時30分まで
	(2)	平成30年5月8日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間	(1)	平成30年5月17日及び同月18日 午前9時から午後7時まで
	(2)	平成30年5月21日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	平成30年6月5日 午前9時30分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設けない。
	入札保証金	免除する。
8 入札の無効	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他	(1)	この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
	(2)	入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。
	(3)	下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。 ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務 イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務 ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務
	(4)	この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に

- 規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事業有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。
- 注4 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注5 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第252号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年4月25日

北九州市長 北橋健治

1 工事概要	工事名	藤松小学校大規模改修工事（第2期）
	工事場所	北九州市門司区藤松一丁目19番1号
	工事内容	小学校の大規模改修工事
	工期	請負契約締結の日から平成30年10月12日まで
	予定価格	1億1,631万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	建築工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	建築工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。
	実績	平成25年度以降、北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事（軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
手持工事等	技術者	本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事で平成30年4月23日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注5）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1)	この公告の日から平成30年5月7日まで（注5）の毎日午前9時から午後4時30分まで
	(2)	平成30年5月8日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間	(1)	平成30年5月17日及び同月18日 午前9時から午後7時まで
	(2)	平成30年5月21日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	平成30年5月22日 午前9時24分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
8 入札の無効	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他	(1)	この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
	(2)	入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。
	(3)	下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。 ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務 イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務 ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務
	(4)	この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に

- 規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。
- 注4 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注5 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第253号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年4月25日

北九州市長 北橋 健治

1 工事概要	工事名	南丘北方団地12号棟他1棟市営住宅耐震及び外壁等改修工事
	工事場所	北九州市小倉北区南丘一丁目25番12号ほか
	工事内容	市営住宅の耐震及び外壁等改修工事
	工期	請負契約締結の日から平成31年1月6日まで
	予定価格	1億4,524万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	建築工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	建築工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。
	実績	平成25年度以降、北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事（軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
手持工事等	技術者	本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事で平成30年4月23日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注5）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から平成30年5月7日まで（注5）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 平成30年5月8日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 平成30年5月17日及び同月18日 午前9時から午後7時まで (2) 平成30年5月21日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	平成30年5月22日 午前9時8分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
8 入札の無効	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。 ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務 イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務 ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に		

- 規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。
- 注4 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注5 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第254号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年4月25日

北九州市長 北橋健治

1 工事概要	工事名	志井小学校大規模改修工事（第1期）
	工事場所	北九州市小倉南区大字志井280番地
	工事内容	小学校の大規模改修工事
	工期	請負契約締結の日から平成30年10月12日まで
	予定価格	1億3,820万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	建築工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	建築工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。
	実績	平成25年度以降、北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事（軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	手持工事等	本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事で平成30年4月23日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注5）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
5 入札書の受付期間	(1)	この公告の日から平成30年5月7日まで（注5）の毎日午前9時から午後4時30分まで
	(2)	平成30年5月8日 午前9時から正午まで
6 開札の場所及び日時	(1)	平成30年5月17日及び同月18日 午前9時から午後7時まで
	(2)	平成30年5月21日 午前9時から午後4時30分まで
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	平成30年5月22日 午前9時16分
	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
9 その他	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	(1)	この公告に示した競争参加資格のない者のした入札
	(2)	競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
	(3)	契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
(4)	北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
(1)	この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。	
(2)	入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。	
(3)	下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。 ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務 イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務 ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務	
(4)	この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		

- 注2 建設工事に資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。
- 注4 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注5 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第255号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年4月25日

北九州市長 北橋健治

1 工事概要	工事名	城野南団地10号棟市営住宅耐震改修工事
	工事場所	北九州市小倉南区域野二丁目1番10号
	工事内容	市営住宅の耐震改修工事
	工期	請負契約締結の日から平成31年1月6日まで
	予定価格	9,016万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	建築工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	建築工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。
	実績	平成25年度以降、北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事（軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
手持工事等	技術者	本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事で平成30年4月23日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区域城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注5）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1)	この公告の日から平成30年5月7日まで（注5）の毎日午前9時から午後4時30分まで
	(2)	平成30年5月8日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間	(1)	平成30年5月17日及び同月18日 午前9時から午後7時まで
	(2)	平成30年5月21日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区域城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	平成30年5月22日 午前9時32分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
8 入札の無効	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他	無効	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。 ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務 イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務 ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
	その他	

注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に

- 規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事業有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。
- 注4 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注5 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第256号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年4月25日

北九州市長 北橋健治

1 工事概要	工事名	則松小学校大規模改修工事（第1期）
	工事場所	北九州市八幡西区則松二丁目1番1号
	工事内容	小学校の大規模改修工事
	工期	請負契約締結の日から平成30年10月12日まで
	予定価格	1億5,672万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用する。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	建築工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	建築工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。
	実績	平成25年度以降、北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事（軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
手持工事等	本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事で平成30年4月23日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。	
	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注5）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から平成30年5月7日まで（注5）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 平成30年5月8日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 平成30年5月17日及び同月18日 午前9時から午後7時まで (2) 平成30年5月21日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 日時 平成30年6月5日 午前9時15分	
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設けない。
	入札保証金	免除する。
8 入札の無効	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。 ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務 イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務 ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に		

- 規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事業有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。
- 注4 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注5 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第257号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年4月25日

北九州市長 北橋健治

1 工事概要	工事名	八児小学校大規模改修工事（第2期）
	工事場所	北九州市八幡西区町上津役西四丁目5番1号
	工事内容	小学校の大規模改修工事
	工期	請負契約締結の日から平成30年10月12日まで
	予定価格	1億5,761万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	建築工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	建築工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。
	実績	平成25年度以降、北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事（軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
手持工事等	技術者	本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事で平成30年4月23日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注5）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1)	この公告の日から平成30年5月7日まで（注5）の毎日午前9時から午後4時30分まで
	(2)	平成30年5月8日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間	(1)	平成30年5月17日及び同日18日 午前9時から午後7時まで
	(2)	平成30年5月21日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	平成30年5月22日 午前9時
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	(1)	この公告に示した競争参加資格のない者のした入札
	(2)	競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
	(3)	契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
	(4)	北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。	
	(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。	
	(3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。	
	ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務	
	イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務	
ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務		
(4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。		
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		

- 注2 建設工事に資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。
- 注4 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注5 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第258号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年4月25日

北九州市長 北橋健治

1 工事概要	工事名	永犬丸中学校大規模改修工事（第1期）
	工事場所	北九州市八幡西区永犬丸四丁目5番1号
	工事内容	中学校の大規模改修工事
	工期	請負契約締結の日から平成30年10月12日まで
	予定価格	1億7,140万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用する。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	建築工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	建築工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。
	実績	平成25年度以降、北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事（軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
手持工事等	本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事で平成30年4月23日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。	
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注5）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から平成30年5月7日まで（注5）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 平成30年5月8日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 平成30年5月17日及び同日18日 午前9時から午後7時まで (2) 平成30年5月21日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	平成30年6月5日 午前9時
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設けない。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。 ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務 イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務 ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		

- 注2 建設工事に資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。
- 注4 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注5 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第259号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年4月25日

北九州市長 北橋 健治

1 工事概要	工事名	若戸大橋ライトアップ照明設備電気工事（第2期）
	工事場所	北九州市戸畑区川代一丁目ほか
	工事内容	若戸大橋ライトアップの照明設備電気工事
	工期	請負契約締結の日から平成30年12月21日まで
	予定価格	9,636万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	電気工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	電気工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。
	実績	平成25年度以降、北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認められたものを含む。）又は契約の実績があること。
手持工事等	<p>（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が発注した予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。</p> <p>ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した電気工事の優良業者であるとき。</p> <p>イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。</p> <p>ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。</p> <p>（2） 本市が発注した予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）で平成30年4月23日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。</p>	
	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	<p>（1） この公告の日から平成30年5月7日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで</p> <p>（2） 平成30年5月8日 午前9時から正午まで</p>	
5 入札書の受付期間	<p>（1） 平成30年5月17日及び同月18日 午前9時から午後7時まで</p> <p>（2） 平成30年5月21日 午前9時から午後4時30分まで</p>	
	6 開札の場所及び日時	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 平成30年5月22日 午前9時40分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。		

8 入札の無効	<ul style="list-style-type: none"> (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他	<ul style="list-style-type: none"> (1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。 <ul style="list-style-type: none"> ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務 イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務 ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
<p>注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。</p> <p>注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。</p> <p>注4 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。</p> <p>注5 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。</p> <p>注6 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。</p> <p>注7 北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第7項）に規定する協議をいう。</p> <p>注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p>	

北九州市公告第260号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年4月25日

北九州市長 北 橋 健 治

1 工事概要	工事名	藤松小学校大規模改修機械工事（第2期）
	工事場所	北九州市門司区藤松一丁目19番1号
	工事内容	小学校の大規模改修機械工事
	工期	請負契約締結の日から平成30年10月31日まで
	予定価格	2,019万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録
登録工種		管工事（希望順位が第1順位であること。）
等級（注2）		A又はB
許可		管工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
所在地		本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。
実績		平成25年度以降、北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の管工事（都市ガス若しくはLPガスに係る工事又は軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとして認められたものを含む。）又は契約の実績があること。
手持工事等		Aランク業者については予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した管工事（都市ガス若しくはLPガスに係る工事又は軽微な工事（注4）を除く。）で平成30年4月23日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区域内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注5）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 入札の中止	本件工事に関連する「藤松小学校大規模改修工事（第2期）」が入札不成立となった場合は、本件工事の入札を中止する。	
5 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から平成30年5月7日まで（注5）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 平成30年5月8日 午前9時から正午まで	
6 入札書の受付期間	(1) 平成30年5月17日及び同月18日 午前9時から午後7時まで	
	(2) 平成30年5月21日 午前9時から午後4時30分まで	
7 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区域内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	平成30年5月22日 午前9時56分
8 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
9 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札	
	(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札	
	(3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札	
	(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。		
(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。		

10 その他	<p>(3) 下請代金の総額が3,000万円以上(建築一式工事においては4,500万円以上)の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者(当該届出の義務がない者を除く。)名等を建設業担当部局(福岡県建築指導課等)に通報する。</p> <p>ア 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出の義務</p> <p>イ 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務</p> <p>ウ 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務</p> <p>(4) 本工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることのできる工事である。兼任を認める要件については、北九州市契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。</p> <p>(5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256)とする。</p>
<p>注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。</p> <p>注3 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所をいう。</p> <p>注4 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。</p> <p>注5 この公告第3項及び第5項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p>	

北九州市公告第261号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年4月25日

北九州市長 北 橋 健 治

1 工事概要	工事名	志井小学校大規模改修機械工事（第1期）及び直結式給水工事
	工事場所	北九州市小倉南区大字志井280番地
	工事内容	小学校の大規模改修機械工事及び直結式給水工事
	工期	請負契約締結の日から平成30年11月13日まで
	予定価格	3,115万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	管工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	管工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。
	実績	平成25年度以降、北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の管工事（都市ガス若しくはLPガスに係る工事又は軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認められたものを含む。）又は契約の実績があること。
手持工事等	本市が発注した予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の管工事（都市ガス又はLPガスに係る工事を除く。）で平成30年4月23日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。	
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注5）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 入札の中止	本件工事に関連する「志井小学校大規模改修工事（第1期）」が入札不成立となった場合は、本件工事の入札を中止する。	
5 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から平成30年5月7日まで（注5）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 平成30年5月8日 午前9時から正午まで	
6 入札書の受付期間	(1) 平成30年5月17日及び同月18日 午前9時から午後7時まで (2) 平成30年5月21日 午前9時から午後4時30分まで	
7 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	平成30年5月22日 午前9時48分
8 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
9 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札	
	(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札	
	(3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札	
	(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。		
(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。		

10 その他	<p>(3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。</p> <p>ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務</p> <p>イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務</p> <p>ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務</p> <p>(4) 本工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。</p> <p>(5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。</p>
<p>注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。</p> <p>注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。</p> <p>注4 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。</p> <p>注5 この公告第3項及び第5項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p>	

北九州市公告第262号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年4月25日

北九州市長 北 橋 健 治

1 工事概要	工事名	戸畑枝光線（牧山枝光間）橋梁上部工工事（30-1）	
	工事場所	北九州市八幡東区大字枝光ほか	
	工事内容	鋼橋床版工（RC床版） 4,640平方メートル ほか	
	工期	請負契約締結の日から平成31年2月28日まで	
	予定価格	2億8,696万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）	
	総合評価落札方式	適用する。	
	受発注者間情報共有システム	試行対象としない。	
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	共同企業体の結成基準	構成員の数	構成員の数は2社とする。なお、構成員は、この工事について結成された他の共同企業体の構成員でないこと。
		出資比率	各構成員の出資比率が100分の30以上であること。
	共同企業体の構成員の資格	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
		登録工種	土木工事（希望順位を問わない。）
		等級（注2）	A
		許可	土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。
		所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。
		実績	平成25年度以降、北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとして認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
		手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成29年度又は平成30年度に発注した予定価格（注5）2億円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中（受発注者間情報共有システム試行対象工事を落札した者で契約手続中のものを含む。）でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注6）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注7）を協議（注8）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格2億円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成30年4月23日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
	代表構成員の条件	指数	平成29・30年度北九州市建設工事入札参加資格審査申請の際に提出した経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の「建設工事の種類」「010土木一式」の「総合評定値（P）」が構成員中最大であること。
		出資比率	出資比率が構成員中最大であること。
技術者		この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
代表構成員以外の構成員の条件	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課	
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注9）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで	

4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から平成30年5月14日まで(注9)の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 平成30年5月15日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間	(1) 平成30年5月24日及び同月25日 午前9時から午後7時まで (2) 平成30年5月28日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所 北九州市小倉北区域内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 日時 平成30年6月12日 午前9時
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格 設けない。
	入札保証金 免除する。
	契約保証金 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他	(1) この工事は、九州旅客鉄道株式会社の線路近接工事に該当するため、線路近接作業の際は、一般社団法人日本鉄道施設協会の認定する工事管理者等の資格を有する者を常時配置する必要がある。なお、詳細については、特記仕様書を確認すること。 (2) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (3) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (4) 下請代金の総額が3,000万円以上(建築一式工事においては4,500万円以上)の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者(当該届出の義務がない者を除く。)名等を建設業担当部局(福岡県建築指導課等)に通報する。 ア 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出の義務 イ 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務 ウ 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256)とする。
注1	北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
注2	建設工事に資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
注3	建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所をいう。
注4	北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。
注5	合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
注6	北九州市工事請負契約約款第20条(上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条)に規定する工事の施工の一時中止をいう。
注7	北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項(上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項)に規定する契約金額の変更をいう。
注8	北九州市工事請負契約約款第25条第7項(上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第7項)に規定する協議をいう。
注9	この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第263号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年4月25日

北九州市長 北 橋 健 治

1 工事概要	工事名	戸畑枝光線（牧山枝光間）橋梁上部工工事（30-2）	
	工事場所	北九州市八幡東区大字枝光地内	
	工事内容	鋼橋床版工（RC床版） 3,400平方メートル ほか	
	工期	請負契約締結の日から平成31年1月31日まで	
	予定価格	1億8,688万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）	
	総合評価落札方式	適用する。	
	受発注者間情報共有システム	試行対象としない。	
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	共同企業体の結成基準	構成員の数	構成員の数は2社とする。なお、構成員は、この工事について結成された他の共同企業体の構成員でないこと。
		出資比率	各構成員の出資比率が100分の30以上であること。
	共同企業体の構成員の資格	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
		登録工種	土木工事（希望順位を問わない。）
		等級（注2）	A
		許可	土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。
		所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。
		実績	平成25年度以降、北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとして認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
		手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成29年度又は平成30年度に発注した予定価格（注5）2億円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中（受発注者間情報共有システム試行対象工事を落札した者で契約手続中のものを含む。）でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注6）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注7）を協議（注8）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格2億円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成30年4月23日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
	代表構成員の条件	指数	平成29・30年度北九州市建設工事入札参加資格審査申請の際に提出した経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の「建設工事の種類」「010土木一式」の「総合評定値（P）」が構成員中最大であること。
		出資比率	出資比率が構成員中最大であること。
技術者		この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
代表構成員以外の構成員の条件	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課	
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注9）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで	

4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から平成30年5月14日まで(注9)の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 平成30年5月15日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間	(1) 平成30年5月24日及び同月25日 午前9時から午後7時まで (2) 平成30年5月28日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所 北九州市小倉北区域内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 日時 平成30年6月12日 午前9時15分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格 設けない。
	入札保証金 免除する。
	契約保証金 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他	(1) この工事は、九州旅客鉄道株式会社の線路近接工事に該当するため、線路近接作業の際は、一般社団法人日本鉄道施設協会の認定する工事管理者等の資格を有する者を常時配置する必要がある。なお、詳細については、特記仕様書を確認すること。 (2) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (3) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (4) 下請代金の総額が3,000万円以上(建築一式工事においては4,500万円以上)の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者(当該届出の義務がない者を除く。)名等を建設業担当部局(福岡県建築指導課等)に通報する。 ア 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出の義務 イ 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務 ウ 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256)とする。
注1	北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
注2	建設工事に資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
注3	建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所をいう。
注4	北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。
注5	合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
注6	北九州市工事請負契約約款第20条(上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条)に規定する工事の施工の一時中止をいう。
注7	北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項(上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項)に規定する契約金額の変更をいう。
注8	北九州市工事請負契約約款第25条第7項(上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第7項)に規定する協議をいう。
注9	この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第264号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年4月25日

北九州市長 北橋健治

1 工事概要	工事名	戸畑中央小学校区放課後児童クラブ用地造成工事
	工事場所	北九州市戸畑区新池二丁目
	工事内容	土工 一式 ほか
	工期	請負契約締結の日から平成30年11月30日まで
	予定価格	4,913万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	受発注者間情報共有システム	試行対象としない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A又はB
	許可	土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畑区内にあること。
	実績	平成25年度以降、北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとして認めたものも含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1）競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については本市が平成29年度又は平成30年度に発注した予定価格（注5）5,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については本市が平成29年度又は平成30年度に発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中（受発注者間情報共有システム試行対象工事を落札した者で契約手続中のものを含む。）でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注6）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注7）を協議（注8）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） Aランク業者については予定価格5,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格1,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成30年4月23日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
期間	この公告の日から本件開札日まで（注9）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで	
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から平成30年5月7日まで（注9）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 平成30年5月8日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 平成30年5月17日及び同月18日 午前9時から午後7時まで (2) 平成30年5月21日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
日時	平成30年5月22日 午前9時20分	

7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。 ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務 イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務 ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	
	注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。 注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。 注4 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。 注5 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。 注6 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。 注7 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。 注8 北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第7項）に規定する協議をいう。 注9 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。	

北九州市公告第265号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年4月25日

北九州市長 北 橋 健 治

1 工事概要	工事名	片上海岸物揚場改修工事（30）
	工事場所	北九州市門司区片上海岸
	工事内容	被覆防食工 683平方メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から平成31年1月31日まで
	予定価格	1億3,127万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用する。
	受発注者間情報共有システム	試行対象としない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	港湾工事（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	指数	平成29・30年度北九州市建設工事入札参加資格審査申請の際に提出した経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の「建設工事の種類」「010土木一式」の「総合評定値（P）」が1,200点未満であること。
	許可	土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。
	実績	平成25年度以降、北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の港湾工事（軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものも含む。）又は契約の実績があること。
手持工事等		（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成29年度又は平成30年度に発注した予定価格（注5）6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の港湾工事又はしゅんせつ工事を単体又は共同企業体の構成員として施工中（受発注者間情報共有システム試行対象工事を落札した者で契約手続中のものを含む。）でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した港湾工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注6）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注7）を協議（注8）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の港湾工事又はしゅんせつ工事で平成30年4月23日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注9）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間		（1） この公告の日から平成30年5月7日まで（注9）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 平成30年5月8日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間		（1） 平成30年5月17日及び同月18日 午前9時から午後7時まで （2） 平成30年5月21日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	平成30年6月5日 午前9時
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設けない。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。

8 入札の無効	<p>次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札</p> <p>(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札</p> <p>(3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札</p> <p>(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札</p>
9 その他	<p>(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。</p> <p>(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。</p> <p>(3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。</p> <p>ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務</p> <p>イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務</p> <p>ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務</p> <p>(4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。</p>
<p>注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設工事に有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。</p> <p>注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。</p> <p>注4 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。</p> <p>注5 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。</p> <p>注6 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。</p> <p>注7 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。</p> <p>注8 北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第7項）に規定する協議をいう。</p> <p>注9 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p>	

北九州市公告第266号

市営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定により次のとおり公告する。

平成30年4月25日

北九州市長 北 橋 健 治

市営土地改良事業の名称	工事を完了した時期
高野地区ほ場整備事業	平成30年3月30日

北九州市公告第267号

次の物品について、一般競争入札により物品調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年4月25日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容	購入品目及び数量	外科用X線テレビシステム 一式
	購入物品の仕様	仕様書に定めるとおり
	履行期間	平成30年8月6日から同年10月15日まで
	納入場所	北九州市立総合療育センター（北九州市小倉南区春ヶ丘10番4号）
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	有資格業者名簿（注1）に記載されていること。
	所在地	有資格業者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内にあること。
	実績	平成28年度以降において、北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した1件160万円を超える物品等供給契約における指名の実績又は契約の履行実績（随意契約によるものを含む。）があること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注2）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書提出期間	この公告の日から平成30年5月9日まで（注2）の毎日午前9時から午後4時30分まで	
5 入札書の受付期間	平成30年5月17日から同月24日まで（注2）の午前9時から午後7時まで及び同月25日午前9時から午後2時まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	平成30年5月25日午後2時10分
7 入札及び契約に関する条件	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の5以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	入札方法	総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
	電子入札案件	この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。
8 落札者の決定方法	契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。	
9 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
10 その他	（1） この調達に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （2） 入札説明書及び仕様書の交付は、第3項に示す日時及び場所において無償で行う。また、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載する。 （3） この入札に係る競争参加資格確認通知を受けていない者は、当該入札に参加することができない。 （4） 原則として、入札者名義のICカード（注3）を取得し、北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していること。 （5） この公告に関する問い合わせ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2017）とする。	
注1 北九州市物品等供給契約の競争参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		
注2 この公告第3項、第4項及び第5項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。		
注3 北九州市電子入札用電子証明書（ICカード）登録要領第3条に規定するICカードをいう。		

北九州市公告第268号

市有財産を一般競争入札により売り払うので、北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年4月25日

北九州市長 北 橋 健 治

1 売り払う物件

別表のとおり

2 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市財政局財務部財産活用推進課

(2) 期間

この公告の日（以下「公告日」という。）から平成30年6月22日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

3 入札の要領及び参加申請書を交付する場所及び期間

(1) 場所

ア 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市財政局財務部財産活用推進課

イ 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市広報室広聴課

ウ 各区役所総務企画課及び出張所

(2) 期間

公告日から平成30年6月22日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

4 入札の参加申請を受け付ける場所及び期間

(1) 場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市財政局財務部財産活用推進課

(2) 期間

平成30年5月21日から同月25日までの毎日午前9時から午後5時まで

5 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 入札日時
別表のとおり
 - (2) 開札日時
入札締切り後直ちに行う。
 - (3) 入札及び開札の場所
北九州市役所地下2階第5入札室
- 6 入札に参加することができる者の資格
次に掲げる事項のいずれにも該当しないこと。
- (1) 北九州市が行う市有地売払いに関し、下記の事実があった後2年を経過していない者
 - ア 入札を取り消されたことがある者
 - イ 落札者として資格を取り消されたことがある者
 - ウ 申込みを取り消されたことがある者
 - エ 正当な理由がなく契約を締結せず、又は履行しなかった者
 - (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定又は契約規則第2条の規定に該当する者
 - (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次に掲げる者
 - ア 入札に係る物件を暴力団の事務所その他これに類するものの用に供しようとする者
 - イ 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - ウ 次のいずれかに該当する者
 - (ア) 法人でその役員等が暴力団員であるもの又は暴力団員がその経営に実質的に関与しているもの
 - (イ) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用している者
 - (ウ) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - (エ) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (オ) 暴力団又は暴力団員であると知りながらこれを不当に利用している者

エ 前記アからウまでに掲げる者の依頼を受けて入札に参加しようとする者

7 入札保証金

- (1) 1物件につき5万円又は入札金額の100分の10以上
- (2) 落札者が契約を締結しないときは、入札保証金は、市に帰属する。

8 入札の無効

契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

9 入札の中止

特別の事情がある場合は、入札を中止し、延期し、又は取り消すことがある。この場合において、入札者及び入札に加わろうとする者が損失を受けても、市は、補償の責めを負わない。

10 先着順売払いについて

売払い物件について入札者がいないとき、再度入札に付し落札者がいないとき、又は落札者が契約を締結しないときは、先着順により申請を受け付け売り払う。

(1) 受付及び申請書を交付する場所

北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市財政局財務部財産活用推進課

(2) 受付期間

平成30年7月25日から平成31年2月21日まで（日曜日等及び平成30年12月29日から平成31年1月3日までの日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

(3) 買受資格

入札に参加することができる者の資格と同じ

11 入札等に係る問合せ先

北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市財政局財務部財産活用推進課
電話 093-582-2007

別表

番号	売 り 払 う 物 件				入 札 日 時
	所 在 地	公 簿 地 目	実 測 面 積 (㎡)	最 低 売 却 価 格 (円)	
1	門 司 区 旧 門 司 一 丁 目 6 番 4	宅 地	1,290.37	38,240,000	平 成 3 0 年 6 月 2 0 日 (水) 午

					前 9 時
2	門司区法師庵2 200番17外 1筆	宅地	1,516.43	18,960,000	平成30年6月 20日(水)午 前10時00分
3	小倉北区浅野二 丁目75番31	宅地	28.99	2,150,000	平成30年6月 20日(水)午 前11時00分
4	小倉北区皿山町 2531番90	宅地	1,174.37	37,580,000	平成30年6月 20日(水)午 後1時30分
5	小倉北区皿山町 2531番95	宅地	10.34	280,000	平成30年6月 21日(木)午 前9時
6	小倉南区石田町 1483番4外 1筆	宅地	108.34	5,180,000	平成30年6月 21日(木)午 前9時30分
7	小倉南区徳吉東 二丁目396番 8	宅地	123.80	4,290,000	平成30年6月 21日(木)午 前10時00分
8	小倉南区中貫二 丁目1579番 3	宅地	175.77	5,840,000	平成30年6月 21日(木)午 前10時30分
9	小倉南区沼本町 三丁目1003 番6外1筆	雜種 地及 び宅 地	983.86	46,050,000	平成30年6月 21日(木)午 前11時00分
10	若松区浜町二丁 目355番28 外2筆	宅地	305.42	16,100,000	平成30年6月 22日(金)午 前9時
11	若松区浜町二丁 目355番35 外1筆	宅地	477.97	29,540,000	平成30年6月 22日(金)午 前9時30分
12	若松区浜町二丁 目357番2	宅地	809.43	28,270,000	平成30年6月 22日(金)午

					前 1 0 時 0 0 分
13	八幡西区永犬丸 東町一丁目68 番1	宅地	652.15	37,180,000	平成30年6月 22日(金)午 前10時30分
14	八幡西区楠橋上 方一丁目145 6番4	宅地	142.07	3,410,000	平成30年6月 22日(金)午 前11時30分

北九州市上下水道局公告第39号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年4月25日

北九州市上下水道局長 有田 仁志

1 工事概要	工事名	潮入川雨水幹線（その6）管渠築造工事
	工事場所	北九州市若松区大字安屋
	工事内容	水路工 91メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から平成31年3月15日まで
	予定価格	7,922万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	受発注者間情報共有システム	試行対象としない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当すること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。
	実績	平成25年度以降、北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとして認めたものも含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成29年度又は平成30年度に発注した予定価格（注5）6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中（受発注者間情報共有システム試行対象工事を落札した者で契約手続中のものを含む。）でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注6）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注7）を協議（注8）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成30年4月23日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
期間	この公告の日から本件開札日まで（注9）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで	
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	（1） この公告の日から平成30年5月7日まで（注9）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 平成30年5月8日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	（1） 平成30年5月17日及び同月18日 午前9時から午後7時まで （2） 平成30年5月21日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
日時	平成30年5月22日 午前9時15分	

7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) 下請代金の総額が3,000万円以上(建築一式工事においては4,500万円以上)の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者(当該届出の義務がない者を除く。)名等を建設業担当部局(福岡県建築指導課等)に通報する。 ア 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出の義務 イ 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務 ウ 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256)とする。	
注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程(平成6年北九州市水道局管理規程第8号)第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		
注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。		
注3 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所をいう。		
注4 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。		
注5 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。		
注6 北九州市工事請負契約約款第20条(上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条)に規定する工事の施工の一時中止をいう。		
注7 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項(上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項)に規定する契約金額の変更をいう。		
注8 北九州市工事請負契約約款第25条第7項(上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第7項)に規定する協議をいう。		
注9 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。		

北九州市上下水道局公告第40号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年4月25日

北九州市上下水道局長 有田 仁志

1 工事概要	工事名	西港町配水管布設替工事（30-1）
	工事場所	北九州市小倉北区西港町地内
	工事内容	鑄鉄管据付工 内径300ミリメートル 497メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から200日間
	予定価格	5,475万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	受発注者間情報共有システム	試行対象としない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事
	等級（注2）	A（希望順位を問わない。）
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。
	実績	平成25年度以降、北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成30年4月23日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注5）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
		(1) この公告の日から平成30年5月7日まで（注5）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 平成30年5月8日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間		(1) 平成30年5月17日及び同月18日 午前9時から午後7時まで (2) 平成30年5月21日 午前9時から午後4時30分まで
	6 開札の場所及び日時	場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 日時 平成30年5月22日 午前9時
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札	
	(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札	
	(3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札	
	(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。	
	(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。	
	(3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。	
	ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務	

イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務
ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務
(4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。

注4 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注5 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第41号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年4月25日

北九州市上下水道局長 有田 仁志

1 工事概要	工事名	沖田三丁目配水管布設替工事
	工事場所	北九州市八幡西区沖田三丁目地内
	工事内容	铸铁管据付工 内径150ミリメートル 386.4メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から200日間
	予定価格	4,981万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	受発注者間情報共有システム	試行対象としない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事
	等級（注2）	A（希望順位を問わない。）
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。
	実績	平成25年度以降、北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成30年4月23日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注5）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
		(1) この公告の日から平成30年5月7日まで（注5）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 平成30年5月8日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間		(1) 平成30年5月17日及び同月18日 午前9時から午後7時まで (2) 平成30年5月21日 午前9時から午後4時30分まで
	6 開札の場所及び日時	場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 日時 平成30年5月22日 午前9時05分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
	9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。 ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務

イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務
ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務
(4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。

注4 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注5 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第42号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年4月25日

北九州市上下水道局長 有田 仁志

1 工事概要	工事名	天籟寺二丁目配水管布設替工事
	工事場所	北九州市戸畑区天籟寺二丁目地内
	工事内容	鑄鉄管据付工 内径100ミリメートル 382.2メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から155日間
	予定価格	2,643万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	受発注者間情報共有システム	試行対象としない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事に資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事
	等級（注2）	A（希望順位を問わない。）
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。
	実績	平成25年度以降、北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとしたものを含む。）又は契約の実績があること。
手持工事等	本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成30年4月23日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。	
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注5）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から平成30年5月7日まで（注5）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 平成30年5月8日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 平成30年5月17日及び同月18日 午前9時から午後7時まで (2) 平成30年5月21日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	平成30年5月22日 午前9時10分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。 ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務 イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務	

ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務
（4） 本工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となること
ができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「
現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。
（5） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256
）とする。

注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8
号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第
59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。
注4 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
注5 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第17
8号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市人事委員会公告第3号

平成30年度北九州市職員（上級等）採用試験を実施するため、職員採用試験規則（昭和38年北九州市人事委員会規則第4号）第8条の規定に基づき別紙のとおり公告する。

平成30年4月25日

北九州市人事委員会委員長 河原 一 雅

平成30年度

北九州市職員（上級等）採用試験案内

平成30年4月25日
北九州市人事委員会

- ◆ 第1次試験日
6月24日(日) ※第1次試験は消防士を除き、東京会場でも実施します。
- ◆ 受付期間
5月7日(月) 8時30分～5月25日(金) 15時00分
(受信有効)

原則電子申請での受付となります。
※「11 受験手続」をよく読んで申し込んでください。

注意 今年度実施する本市「行政（特別枠）」採用試験との併願はできません。既に、今年度の「行政（特別枠）」採用試験の申込をした人については、本試験の申込があっても受付を行いませんので、予めご了承ください。

求める人材像

『熱く燃える志』『勇気と挑戦精神』
『豊かなコミュニケーション』『未来を描き、実現する力』

を持ち、自己の能力を伸ばし、成長を重ねていく人。

また、民間企業等経験者向けの一般技術員Ⅱ区分では、これらの要素に加え、「職業人に必要な能力・経験を備え、即戦力として活躍できる人」「新たな組織風土の中で、これまで培った専門的能力や知見を発揮・実践し、市政に貢献できる人」を求めます。

※北九州市ホームページに「求める人材像 解説シリーズ」を掲載していますので、そちらもご覧ください。

今年度試験の変更点

①試験区分「環境Ⅰ・Ⅱ」「衛生」の出題方法を一部見直します。

【第1次試験（専門試験）について】

- 第1次試験（専門試験）は、共通問題10問、選択問題30問、合計40問解答とします。
(出題形式はいずれも択一式)
- 「環境Ⅰ・Ⅱ」は、選択問題A・Bのいずれか1つを選択し、解答してもらいます。
※選択問題「A」は「旧化学区分」、「B」は「旧生物区分」に相当します。
- 「衛生」は、選択問題A・B・C・Dのいずれか1つを選択し、解答してもらいます。
※選択問題「A」は「旧農芸化学区分」、「B」は「旧薬学区分」、「C」は「旧水産区分」、「D」は「旧畜産区分」に相当します。
- 選択問題は、申込時に選択してもらいます。

②試験区分「衛生」に「食品衛生監視員」の任用資格（取得見込含む）を有する旨の資格要件を設けます。

③郵送による通知を廃止し、市ホームページへの掲載とします。

昨年度まで①第1次口述試験対象者、②第1次試験合格者に対して行っていた事務連絡等の通知は廃止し、集合時間等の連絡内容は市ホームページに掲載することとします。なお、最終合格者への通知は今までどおり郵送します。

1 試験区分、採用予定数及び職務概要

試験区分		採用 予定数	職務概要	
上 級	一般事務員	行政(総合)	27名	市全般に係る事業の企画、予算、広報、国際交流などに関する業務 区役所等での税、保険、年金、福祉、地域づくりなどに関する業務
		行政Ⅰ	16名	
		社会福祉	5名	福祉に関する相談、指導、福祉施策の企画などに関する業務
		心理	3名	福祉に関する相談、心理判定などに関する業務
	一般技術員	土木Ⅰ	22名	道路、公園、河川、上下水道・港湾・農政等の公共事業に関する企画立案、調査研究、設計積算、工事監督、維持修繕などに関する業務
		土木Ⅱ		
		建築Ⅰ	3名	公共建築物に関する企画立案、調査研究 建築物に関する指導審査や都市景観、都市開発などに関する業務
		建築Ⅱ		
		電気Ⅰ	4名	公共建築物、ごみ焼却工場、浄水所や下水処理施設の計画、設計、維持管理、整備などに関する業務
		電気Ⅱ		
		機械Ⅰ	2名	
		機械Ⅱ		
		環境Ⅰ	5名	環境問題や公害防止に関する企画指導、調査研究 大気・水質などの管理分析に関する業務
		環境Ⅱ		
衛生	5名	環境衛生・食品衛生、業務に関する監視指導、畜産・水産振興などに関する業務		
消防士	20名	火災時の消火活動、負傷者や病人の救急・救助 建築物・危険物施設に対する指導規制、火災予防などに関する業務		
獣医師	2名	環境や食品等の生活衛生、と畜・食鳥検査、狂犬病の予防、動物愛護、畜産などに関する業務		
保健師	5名	市民の健康生活に必要な保健指導や相談、健康づくりなどに関する業務		

※採用予定数は変更になることがあります。

※職務概要については代表的な例であり、異なる職務に従事する場合があります。

※試験区分は年度毎に異なります。(退職者数の状況等により募集しない場合があります)

2 受験資格

		試験区分	試験区分 コード	受験資格	
上 級	一般事務員	行政(総合)	10201	昭和63年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人 ※1	
		行政Ⅰ	10202		
		社会福祉	10203	昭和58年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、 社会福祉主事の任用資格を有する人 又は平成31年3月までに取得見込みの人 ※1 ※2	
		心理	10204	昭和58年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)又は大学院において 心理学を専攻する学科を卒業(修了)した人 又は平成31年3月までに卒業(修了)見込みの人 ※1	
	一般技術員	土木Ⅰ	11202	Ⅰ区分 昭和63年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人 ※1 Ⅱ区分 昭和34年4月2日以降に生まれた人で、 民間企業等で正規職員等として継続して1年以上就業した期間が、 当該試験年度の4月1日現在、通算5年以上ある人 ※3	
		土木Ⅱ	11302		
		建築Ⅰ	11203		
		建築Ⅱ	11303		
		電気Ⅰ	11204		
		電気Ⅱ	11304		
		機械Ⅰ	11205		
		機械Ⅱ	11305		
		環境Ⅰ ※4	A		11201
			B		11213
環境Ⅱ ※4	A	11301			
	B	11313			
衛生 ※4	A	11207	昭和63年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で 食品衛生監視員の任用資格を有する人 又は平成31年3月までに取得見込みの人 ※1 ※5		
	B	11208			
	C	11209			
	D	11210			
	消防士	12101	昭和63年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人 ※1 <身体的条件> ①視力が矯正視力を含み両眼で0.8以上、かつ、一眼でそれぞれ0.5以上 ある人 ②色覚、聴力その他職務遂行に支障のない身体的状態である人 ※詳細は「6 試験日程及び試験内容等」を参照してください。		
	獣医師	43102	昭和58年4月2日以降に生まれた人で、 それぞれの国家免許(例：獣医師なら獣医師免許)を有する人又は平成31年 3月までに実施される国家試験により免許取得見込みの人		
	保健師	43103			

※1 一般事務員、一般技術員(Ⅱ区分を除く)、消防士については、平成9年4月2日以降に生まれた人で、次に掲げる人は受験できます。

- (1) 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した人及び平成31年3月までに卒業見込みの人
- (2) 人事委員会が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人

※2 社会福祉主事の任用資格を有するには、次の(1)～(3)のいずれかに該当することが必要です。

- (1) 社会福祉法により、厚生労働大臣の指定する科目のうち、大学等において3科目以上修めて卒業すること
- (2) 社会福祉法により、都道府県知事の指定する養成機関又は講習会の課程等を修了すること
- (3) 社会福祉士又は精神保健福祉士

※3 職歴要件については、「13 職歴記入例」の中の〔職歴要件の詳細〕で確認してください。

また、一般技術員Ⅱ区分の申込みをされる方は、「申込書の職歴カード」に、必ず職歴を記入してください。

※4 「環境Ⅰ・Ⅱ」「衛生」を受験する人は、専門試験の選択に際して、試験区分コードを選んでください。

※5 食品衛生監視員の任用資格を有するには、次の(1)～(4)のいずれかに該当することが必要です。

- (1) 都道府県知事の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設において、所定の課程を修了した人
- (2) 医師、歯科医師、薬剤師又は獣医師
- (3) 学校教育法に基づく大学、高等専門学校において、医学、歯学、薬学、獣医学、畜産学、水産学又は農芸化学の課程を修めて卒業した人
- (4) 栄養士で2年以上食品衛生行政に関する事務に従事した経験を有する人

※ (1)(3)については、大学等に確認してください。

前ページの受験資格と次の(1)、(2)の要件をすべて満たす人が受験できます。

(1) 次のいずれかに該当する人（消防士は「ア」に該当する方のみ）

- ア 日本国籍を有する人
- イ 出入国管理及び難民認定法による永住者（平成31年3月までに資格取得見込みの人を含む）
- ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者（平成31年3月までに資格取得見込みの人を含む）

(2) 次のいずれにも該当しない人

- ア 成年被後見人、被保佐人
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ 北九州市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※受験資格がないことが判明した場合は合格を取り消します。

また、申込書等の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

3 日本国籍を有しない人の採用後の配置等

「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」に携わる公務員については、日本国籍を必要とするという「公務員に関する基本原則」に基づく任用制限により、北九州市では、日本国籍を有しない人は次の(1)に該当する職務及び(2)に該当する職に就くことはできません。また、昇任についての考え方は(3)のとおりです。

(1) 公権力の行使に該当する職務について（係単位で定めます）

- ・市民の権利又は自由を一方向的に制限することとなる職務
- ・市民に義務又は負担を一方向的に課することとなる職務
- ・市民に対し強制力をもって執行する職務

<代表的な職務の具体例>

- ・営業の停止命令、生活保護の決定、建築行為の許可、開発行為の規制等
- ・租税の賦課、国民健康保険料の賦課等
- ・租税の滞納整理、土地取得に伴う代執行、立入検査等

(2) 公の意思の形成への参画に該当する職について

北九州市副市長以下専決規程等に定める専決権を有する課長級以上の職及び市の基本施策の決定に携わる財政、人事、企画部門の係長級以上の職が該当します。

(3) 昇任について

「公務員に関する基本原則」に反しない範囲において昇任することができます。

4 初任給等（平成 30 年 4 月現在）

試験区分	初任給（月額）
上級職（一般事務員・一般技術員）	約 190,000 円
上級職（消防士）	約 198,000 円
獣医師	約 206,000 円
保健師	約 213,000 円（大学卒の場合） 約 201,000 円（短大 3 卒の場合）

※ 上記初任給は、給与改定等により変更となる場合があります。
また、各人の学歴や職歴に応じて一定の基準により加算される場合があります。

＜加算例（一般事務員・一般技術員の場合）＞

- 大卒、同種の職務経験 8 年、平成 31 年 4 月 1 日採用時 30 歳の場合 約 245,000 円
- 大卒、同種の職務経験 13 年、平成 31 年 4 月 1 日採用時 35 歳の場合 約 268,000 円
- 大卒、同種の職務経験 18 年、平成 31 年 4 月 1 日採用時 40 歳の場合 約 284,000 円

※ 上記初任給のほか、それぞれの支給要件に応じ、通勤手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

5 勤務形態

(1) 勤務時間

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（勤務場所により異なる場合があります）

(2) 休日・休暇

- 休日：土、日、祝日、年末年始（勤務場所により異なる場合があります）
- 休暇：年次有給休暇は 4 月採用の場合 20 日です。
その他、忌引や産前産後、ボランティアなどの特別休暇、子育てのために子どもが 3 歳に達するまで休業できる制度、小学校就学前まで勤務時間が短縮できる制度などがあります。

※ 消防士の交替制勤務の例

曜日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
勤務 態様	当 務	非 番	週 休	当 務	非 番	日 勤	週 休	週 休	当 務	非 番	週 休	当 務	非 番	当 務	非 番	週 休	当 務	非 番	週 休	当 務	非 番

当務日 午前 8 時 45 分から翌日午前 9 時まで（実働 15 時間 30 分、休憩 8 時間 45 分）

日勤日 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（実働 7 時 45 分、休憩 60 分）

6 試験日程及び試験内容等

試験区分	第1次試験			
	日時・場所	試験の方法・配点・内容	日時・場所	試験の方法・配点・内容
一般事務員 行政(総合) 社会福祉 心理	平成30年 6月24日(日) 午前9時集合	■教養試験(大卒程度)【40点】 公務員として必要な一般的知識(社会、人文、自然等の知識)及び一般的知能(文章理解、判断推理、数的処理、資料解釈等の能力)について択一式による筆記試験を行います。50問出題し、全問必須解答です。 <2時間30分> ■専門試験(大卒程度)【60点】 専門的知識、能力について択一式による筆記試験を行います。問題は別表の分野から出題します。40問出題し、全問必須解答です。 <2時間>	平成30年 7月14日(土) 7月15日(日)	■口述試験【100点】 ※消防士は【200点】 個別面接を行います。
一般事務員 行政I	<北九州会場> 北九州市立大学 北方キャンパス 北九州市小倉南区北方4-2-1	■教養試験(大卒程度)【40点】 上記行政(総合)等の区分と同様。 ■小論文【60点】 課題を与えます。 <1時間>	のいずれか1日	
消防士	<東京会場>(消防士除く) 都市センターホテル 東京都千代田区平河町2-4-1	■教養試験(大卒程度)【100点】 上記行政(総合)等の区分と同様。 ■体力検査【可苦のみ】 握力、上体起こし、肺活量 ■体力テスト【100点】 けんすい(女性は斜めけんすい)、立ち幅跳び、時間往復走	※日時・場所等は、市ホームページに掲載します。	■適性検査 職務に対する適応性について簡単な検査をします。
一般技術員 全区分 獣医師 保健師		■教養試験【40点】 上記行政(総合)等の区分と同様。 ※保健師のみ大卒程度となります。 ■専門試験(大卒程度)【60点】 上記行政(総合)等の区分と同様。 <2時間>		

○ 第1次試験注意事項

- 受験の際は、HBの鉛筆、プラスチック消しゴム、鉛筆削り、ボールペン、時計(計時機能のみのもの)を持参してください。(※教養試験、専門試験はマークシート方式です。シャープペンシルは使えません)
また、消防士を受験する人は、体操服・運動靴(室内用)も準備してください。
- 6月24日の筆記試験の際には、上記試験の他に面接カードを記入する時間があります。
- 6月24日の試験終了は「行政I」は午後2時45分、「消防士」が午後4時(体力検査・テストの順番が最後の人)、その他の試験区分は午後3時45分の予定となりますので、昼食を準備してください。
- 第1次試験は、北九州会場と東京会場で実施します。どちらで受験するか選択してください。ただし、消防士の6月24日の試験については、全員北九州会場での受験となります。(東京会場では実施しません)
- 消防士を受験する人で、体力検査・体力テストを1科目でも受験できない場合は失格となります。
- 第1次口述試験(適性検査)対象者の決定等について
 - 6月24日に実施する試験の総合成績順に決定します。ただし、各試験の成績が一定基準に満たない場合は、不合格となります。
 - 対象者発表は、平成30年7月4日(水)午前9時に市ホームページで行います。また、発表日当日の午前9時から午後5時まで、対象者の受験番号を小倉北区役所東棟1階東入口横に掲示します。
 - 第1次口述等試験の時間等は、対象者発表日に市ホームページに掲載します。
- 第1次試験合格者の決定等について
 - 第1次試験の総合成績により決定します。ただし、口述試験の成績が一定基準に満たない場合は、不合格となります。
 - 合格発表は、平成30年7月25日(水)午前9時に市ホームページで行います。また、発表日当日の午前9時から午後5時まで、対象者の受験番号を小倉北区役所東棟1階東入口横に掲示します。
 - 第2次試験の日時・場所等は合格発表日に市ホームページに掲載します。

※第1次試験当日に料金を徴収して合否の連絡を届け負う事例が見受けられますが、当人事委員会とは関係ありません。

試験区分	第2次試験			
	日時・場所	試験の方法・配点・内容	日時・場所	試験の方法・配点・内容
一般事務員 全区分 一般技術員 土木・建築以外	平成30年 8月5日(日)	■論述試験【50点】 課題を与えます。 <1時間>	平成30年 8月17日(金) 8月20日(月) 8月21日(火)	■口述試験【100点】 個別面接を行います。
一般技術員 土木 建築	※日時・場所等は、市ホームページに掲載します。	■設計製図【50点】 それぞれの専門分野に関する課題を与えます。建築区分については、製図を行います。 <1時間>	のいずれか1日 ※日時・場所等は、市ホームページに掲載します。	
消防士		■小論文【50点】 課題を与えます。 <1時間> ■身体検査 職務遂行に必要な健康度について医学的検査を行います。(下記※1参照)		
獣医師 保健師		■論文【50点】 課題を与えます。 <1時間>		

※1 消防士の身体検査について、次のいずれかに該当する人は不合格となります。

- ・ 色覚が強度異常である人
- ・ 1,000ヘルツでの検査結果をもとに算出した聴力デシベルが両耳とも30デシベル以上の人
- ・ その他職務遂行に支障があると判断された人

○ 第2次試験注意事項

受験の際に必要な用具等は、市ホームページに掲載します。

なお、免許等を必要とする試験区分の人については、8月5日(日)の試験時に免許等の写し(免許等取得見込みの人については、大学の卒業(見込み)証明書等)を提出してもらいます。

7 最終合格者等

- ・ 第2次試験の総合成績により決定します。ただし、各試験の成績が一定基準に満たない場合は、不合格となります。
- ・ 合格発表は、平成30年8月下旬の発表日当日午前9時に市ホームページで行います。また、発表日当日の午前9時から午後5時まで、対象者の受験番号を小倉北区役所東棟1階東入口横に掲示します。
- ・ 合格者には、発表日以降に合格通知を郵送します。

注 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員)は最終合格者として決定されません。(最終合格者決定にあたって、必要な官公庁へ照会を行います)

別表 専門試験の出題分野

試験区分		出題分野	
一般事務員	行政（総合）	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係等	
	社会福祉	社会福祉概論（社会保障を含む）、社会学概論、心理学概論（社会心理学を含む）、社会調査等	
	心理	一般心理学（心理学史、発達心理学、社会心理学を含む）、応用心理学（教育心理学・産業心理学・臨床心理学）、調査・研究法、統計学等	
上級	土木Ⅰ・Ⅱ	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、材料・施工等	
	建築Ⅰ・Ⅱ	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工等	
	電気Ⅰ・Ⅱ	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学等	
	機械Ⅰ・Ⅱ	数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作等	
一般技術員	環境Ⅰ・Ⅱ	共通問題	数学、化学、環境学等
		選択問題	A 物理、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学等 B 生物、生物化学、生態学、分類学、形態学、細胞学、遺伝学、応用微生物学、水産生物学等
	衛生	共通問題	公衆衛生学、衛生学
		選択問題	A 一般化学、分析化学、有機化学、生物有機化学、生物化学、土壌学・植物栄養学、食品科学、応用微生物学等 B 物理・化学・生物、薬理、薬剤、病態・薬物治療、法規・制度等 C 水産事情・水産経済・水産法規、水産環境科学、水産生物学、水産資源学、漁業学、増養殖学、水産化学、水産利用学等 D 家畜育種学、家畜繁殖学、家畜生理学、家畜飼養学、家畜栄養学、飼料学、家畜管理学、畜産物利用学、畜産経営一般等
		獣医師	基礎獣医学、病態獣医学、応用獣医学、臨床獣医学等
保健師		公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論等	

8 採用試験結果の通知について

第1次試験、第2次試験の不合格者のうち、希望する人に対して、本人の試験結果（得点、総合順位）を本人あてに通知します。詳しくは「試験結果照会申出要領」をご覧ください。
※合格発表時に、市ホームページに同申出要領を掲載します。

9 試験問題の例題公表について

試験問題の例題等を市のホームページに掲載します。掲載期間は平成30年4月25日（水）から平成31年度上級等採用試験の公告日の前日までです。（http://www.city.kitakyushu.lg.jp/jinji/file_0004.html）

10 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、試験区分ごと作成される採用候補者名簿に記載し、各任命権者（市長・消防長等）からの請求に応じて提示を行います。任命権者はその中から採用者を決定します。
- (2) 採用は、原則として、平成31年4月以降となります。ただし、既卒者等については、それ以前に採用される場合があります。
- (3) 免許等を必要とする試験区分の免許等取得見込みの人が、受験資格に定める期間までに該当免許等を取得できなかった場合は、採用候補者名簿から削除されます。
- (4) 日本国籍を有しない人で、「永住者」又は「特別永住者」の在留資格を取得見込みの人は、平成31年3月31日までにその取得ができない場合には採用されません。
- (5) 消防士は採用後、6か月間程度消防学校に入校することとなります。

1.1 受験手続

(1) 電子申請の場合《原則》

受付期間	平成 30 年 5 月 7 日（月）9 時 30 分 から 5 月 25 日（金）15 時 00 分まで ※受信有効 申込みは、受付期間中に正常に到達したものののみ有効とします。受付期間最終日は回線混雑が予想されますので、余裕をもって申し込んでください。 申込み（送信）後、2 時間経過しても申請到達メールが届かない場合は、必ず人事委員会行政委員会事務局任用課（電話：093-582-3041）まで連絡してください。
申込方法	手続きは市ホームページ（ http://www.city.kitakyushu.lg.jp/jinji/file_0004.html ）で確認してください。（携帯電話からは申込みできません）
注意事項	パソコンの機種や動作環境等により電子申請が利用できない場合があります。（詳細は申込画面「北九州市電子申請・様式が加ド」左下にある、「動作環境について」を確認してください） ※受験票及び写真票の印刷には A4 サイズ対応のプリンタが必要です。印刷できない方は、電子申請は利用できませんので、郵送申込をしてください。 ※市からの確認メールが、一部 Web メールでは迷惑メールに振り分けられることがあります。確認メールが届かない場合は迷惑メールフォルダを確認してください。メールアドレスやドメインの指定受信をしている人は、「@elg-front.jp」を拒否しないでください。 ※電子申請に伴う通信回線の障害等によるトラブル、パソコンの故障などについては一切責任を負いません。
受験票及び写真票（様式）	「受験票及び写真票（様式）」と「受験番号確認表」を 6 月 8 日（金）以降に北九州市ホームページに掲載します。（ http://www.city.kitakyushu.lg.jp/jinji/file_0004.html ） 「受験票及び写真票（様式）」はダウンロードして印刷し必要事項を記入の上、写真（縦 4 cm × 横 3 cm）を貼り、第 1 次試験当日（6 月 24 日（日））に必ず持参してください。写真が貼られていないと受験できません。 ※受験票と写真票は切り取り線に沿って 2 つに切り分けて持参してください。 ※試験当日に、写真票のみ回収します。 ※受験番号は「受験番号確認表」で確認の上、記入してください。

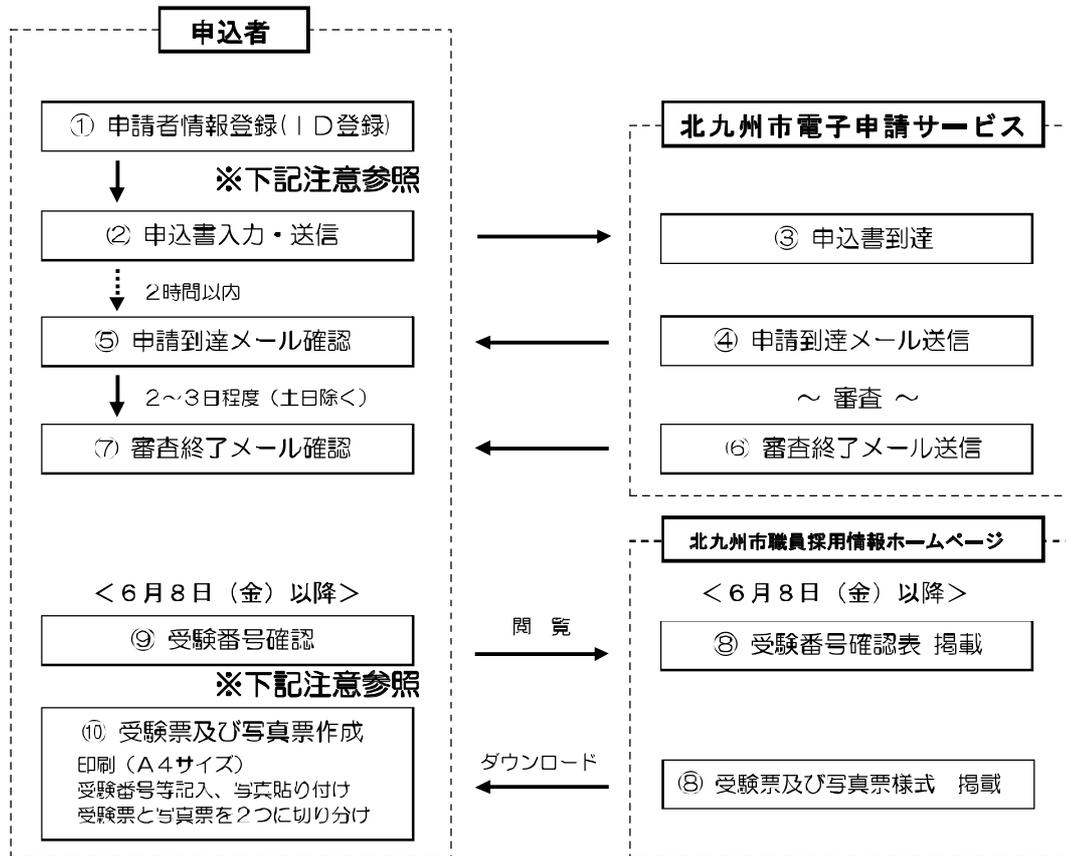
※ 電子申請のイメージフローを次ページに掲載しています。

(2) 郵送による申込 電子申請による申込が出来ない方

受付期間	平成 30 年 5 月 7 日（月）から 5 月 25 日（金）まで ※消印有効 （封筒の表に「受験申込」と赤字で書き、必ず簡易書留郵便としてください） ※簡易書留の控えは、受験票が届くまで保管してください。なお、簡易書留によらない場合の事故等については責任を負いません。
申込方法	所定の申込書に必要事項を記入の上、 写真票に写真と受験票裏面に 62 円切手 を貼って提出してください。 （申込書、受験票、写真票、職歴カードは切り取らずに提出してください） また、一般技術員Ⅱ区分を受験する人は、職歴カードも忘れずに記入し、提出してください。
申込書配布場所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事委員会行政委員会事務局任用課 ・ 各区役所総務企画課 ・ 各消防署庶務係 ・ 北九州市東京事務所（東京都千代田区有楽町 2-10-1 東京交通会館 6 階） ・ 広報室広聴課（市役所本庁舎 1 階） ・ 各区役所出張所 ・ 小倉、黒崎行政サービスコーナー
申込書提出先	北九州市人事委員会行政委員会事務局任用課 〒803-8510 北九州市小倉北区大手町 1-1（小倉北区役所庁舎西棟 7 階）

受験票	<p>受験番号を指定の上、6月8日（金）以降に発送します。</p> <p>※6月15日（金）までに受験票が届かない場合は、 上記申込書提出先（電話：093-582-3041）まで問い合わせてください。</p>
-----	---

【電子申請のイメージ】



※ 注意

- 「①申請者情報登録（ID登録）」を行っただけでは、申込は完了しません。「②申込書入力・送信」を行い**必ず「⑦審査終了メール確認」で申込が完了しているか確認**してください。
また、「②申込書入力・送信」は**1人1回のみ**です。**何度もしないようにしてください。**
- 例年、誤った受験番号（他人の受験番号）で受験する人が見受けられます。**誤った受験番号で受験すると失格となる場合もありますので、「受験番号確認表」で自分の受験番号をよく確認**してください。

1.2 申込書記入例（※電子申請の人は、必要な部分を参照し入力してください）

- 太枠内をもれなく記入してください。
- HB（0.5ミリ）のシャープペンシル（申込書下段の署名欄と受験票、写真票は消せないボールペン）を使用し、字体はかい書で丁寧に記入してください。
- 機械で処理しますので、折り曲げたり、汚したりしないでください。
- 訂正する場合は、消しゴムできれいに消してください。
- **電話番号は、必ず連絡のつく番号を記入**してください。
※ 申込内容等の確認のため、こちらから連絡するに使用します。**連絡が取れずに確認ができなかった場合、受付を行わない場合もありますので、ご注意ください。**
- 半濁音「°」、濁音「`」については、氏名カタカナ欄のみ1文字として記入してください。
アパート・マンション名などその他の欄については、同じマスに記入してください。

<試験区分・試験区分コード>

「2 受験資格」の表を参照の上、記入してください。

- ※「試験区分」欄に試験区分コードを記入しないでください。
※「上級」「一般事務員」「一般技術員」の文言は省略して構いません。
※「環境」「衛生」を受験する人は、試験区分欄の下端空欄部分に、第1次試験（専門試験）の選択問題（A～D）を記入してください。

<受験地>

第1次試験の受験地について、筆記、口述ともコード番号（北九州＝1、東京＝2）を記入してください。
※ 消防士の筆記は北九州のみです。

<氏名・生年月日>

戸籍記載のとおり正確に記入してください。
1ケタの場合は10の位に「0」を記入してください。

<現住所など>

電話番号は左づめ、ハイフンなしで市外局番から記入してください。（携帯電話可）
住所は左づめ、公称町名で記入し、丁目、番地等はハイフンで結んでください。
アパート・マンション名で枠に入らない場合は入るところまで、号室は数字のみ記入してください。
※その他の連絡先TEL、通知の際の連絡先は、必要な人のみ記入してください。

<学歴など>

最終学歴となる学校について、学部、学科まで記入してください。枠に入らない場合は略称等で記入して構いません。卒業コードの卒業見込、在学中の区分は、試験実施年度に最終学年に在籍する人は「卒業見込＝2」、その他は「在学中＝3」を選択してください。学校・学部コードは、最終ページのコード表を参照して記入してください。
※最終学歴が中学、高校の人は、学部コードは「98」と記入してください。

<資格・免許>

受験資格に必要なもののみ、記入してください。（運転免許等は記入不要です）
取得見込みの人は、取得見込年月日を記入の上、「見込み＝2」を選択して記入してください。

<国籍> 該当する数字を選択して記入してください。

<身体的条件> 消防士を受験する人のみ必ず記入してください。

<署名> ※消せないボールペン使用
自筆で記入してください。（日付は記入した日を書いてください）

<アンケート> ※申込書裏面
該当する番号にOをしてください。（ ）がある場合は、併せて記入してください。

<受験票> ※消せないボールペン使用
太枠内のほか、裏面の郵便番号、住所、氏名を記入し、62円切手を貼ってください。

<写真票> ※消せないボールペン使用
太枠内を記入し、写真（スナップ写真不可）をはがれないように、しっかり貼ってください。
写真の裏には、試験区分・氏名を記入しておいてください。

北九州市職員採用試験申込書 30・上
保健師
43103
〒803-8510
福岡県北九州市小倉北区大手町
北九次郎
1999年03月31日

以上の注意が守られてない場合、受付できないことがあります。
申込書に記入漏れ等がないか、よく確認して申込するようにしてください。

1.3 職歴記入例（一般技術員Ⅱ区分の人のみ）

一般技術員Ⅱ区分（土木Ⅱなど）を受験する人は申込書の職歴カードに記入してください。
 職歴に関する要件は次ページに記載のとおりです。確認してから記入してください。
 （要件を満たさない場合は職歴として通算できませんので、記入しないでください）

- 太枠内をもれなく記入してください。
- 消せないボールペンを使用し、間違いのないようはっきりと丁寧に記入してください。
- 訂正する場合は、誤った箇所を二重線で消して、余白に正しく記入してください。

職歴（今までの職歴のうち、1年以上継続して就業したものを最近のものから順に書いてください。）（平成30年4月1日現在）			
勤務先（所属部課まで）	職務内容	所在地	※2 職務経歴期間
最終（現在） ※1 株〇〇食品××課	企画	〇〇県 △△市	平成29年 1月 ～ 平成30年 3月 在職中・退職 1年 3月間
その前 ※1 株〇〇食品◎◎課	営業	××県 ■■市	平成28年 1月 ～ 平成28年12月 転勤等・退職 1年 月間
その前 商●●××課	システム開発	◎◎県 ▲▲市	平成25年 4月 ～ 平成27年12月 転勤等・退職 2年 9月間
その前 □□市役所△△課	公務員	□□県 ▽▽市	平成23年 4月 ～ 平成24年 6月 転勤等・退職 1年 3月間
その前			～ 年 月 ～ 年 月 転勤等・退職 年 月間
			④合計職務経歴期間 6年 3月間

休業期間等 ※3

病休・停職	平成29年12月	～	平成30年 1月	年 2月間
病休・停職	平成 年 月	～	平成 年 月	年 月間
病休・停職	平成 年 月	～	平成 年 月	年 月間
				⑤合計休業期間 年 2月間

試験区分	土木Ⅱ	※受験番号
氏名	北 九 太 郎	

※4 通算職務経歴期間 (④-⑤)	6年 1月間
----------------------	--------

- ※1 同一会社内で職務内容の異なる転属や転勤がある場合は、それぞれ別の欄に記入してください。
 記入欄に入りきらない場合は、直近の職歴を5つまで記入してください。
- ※2 週30時間未満の勤務実績や1年未満の就業期間のものは記入しないでください。
 就職月と退職月が月の途中の場合、1月としてカウントしてください。（ただし、就業期間が11月と15日のものなど、就業期間自体が1年未満のものを、切り上げて1年とすることはできませんが、就業期間が11月を超え退職した翌月に、再度同一民間企業等に就職した場合は、通算して記入してください。）
 同一期間内に複数の民間企業等で就業した場合は、いずれか一方のみを記入してください。
 産休期間・育児休業期間等については、すべて就業期間としてカウントして構いません。
平成30年4月1日現在で在職中の場合、職務経歴期間の終わりは「平成30年3月」としてください。
- ※3 職務経歴期間中の休業等のみを記入してください。
- ※4 「④合計職務経歴期間」から「⑤合計休業期間」を除いた期間が「通算職務経歴期間」となります。
 「通算職務経歴期間」が5年未満となる場合は、受験資格がありません。

〔職歴要件の詳細〕

民間企業等で正規職員等として継続して1年以上就業した期間が、当該試験年度の4月1日現在、通算して5年以上あること。

○民間企業等で正規職員等として

会社員（団体職員、常勤的パート・アルバイトを含む）・公務員・自営業者・青年海外協力隊等として、週あたり30時間以上の勤務実績があるものを対象とします。

○1年以上就業した期間

同一期間内に複数の職務に就業した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。

○通算して5年以上

1年未満の就業期間、休業期間については通算できません。

ただし、産休期間・育児休業期間等は就業期間としてすべて通算できます。

※最終合格後、確認のため、職歴証明書等を提出してもらいます。

記載事項に虚偽または不正がある場合は失格となることがあります。また合格発表後、記載事項が証明できない場合は、合格を取り消すことがあります。

1.4 その他

- 申込みができる試験区分は1つに限ります。
(重複の申込みをした場合は失格となることがあります)
- 応募者数によっては、予定の会場または希望した会場以外で試験を行う場合がありますので、必ず受験票で受験会場を確認してください。
- 試験は、こちらの指定した日時に受験していただくこととなります。指定日時の変更等はできませんので、あらかじめご了承ください。
- 1科目でも試験を受験しなかった場合は、その段階で辞退したものとして取り扱います。
- 消防士の体力検査・体力テスト受験者については、損害保険加入のため保険会社に申込書記載の氏名等の個人情報を提供します。
- 自然災害等による試験日程変更など、緊急連絡については、北九州市のホームページまたは北九州市コールセンター（電話：093-671-8181）でお知らせしますので、適宜ご確認ください。
- 車イス等を使用される方は、申込期間終了までに必ず、北九州市人事委員会行政委員会事務局任用課までご連絡ください。
- その他受験に際し、ご不明な点があれば下記までお問合せください。

第1次試験会場 ※自家用車での来場は固く禁じます。

北九州会場	北九州市立大学北方キャンパス（北九州市小倉南区北方4-2-1）
	JR小倉駅からモノレール利用で約15分
東京会場	都市センターホテル（東京都千代田区平河町2-4-1）
	東京メトロ有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」駅9b出口から徒歩4分 東京メトロ有楽町線「麴町駅」半蔵門方面1番出口より徒歩4分

北九州市人事委員会行政委員会事務局任用課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1-1（小倉北区役所庁舎西棟7階）
電話（093）582-3041

学校コード・学部コード表

学校コード（※過去の応募状況を参考にして掲載しています）

あ	青山学院大学	132074	さ	駒澤大学	132097		名古屋大学	113007
	愛媛大学	114009		埼玉大学	112006		西九州大学	135026
か	大分大学	115007		佐賀大学	115004		西日本工業大学	135019
	大阪大学	113017		産業医科大学	135009		日本大学	132156
	大阪市立大学	123019		滋賀大学	113012		日本経済大学	135013
	大阪府立大学	123018		志學館大学	135050		日本獣医生命科学大学	132161
	岡山大学	114003		静岡大学	113005		日本赤十字九州国際看護大学	135020
	岡山理科大学	134004		芝浦工業大学	132100		日本体育大学	132165
	お茶の水女子大学	112016		島根大学	114002		日本福祉大学	133068
	香川大学	114008		下関市立大学	124006		日本文理大学	135041
	学習院大学	132082		上智大学	132102	は	梅光学院大学	134032
	鹿児島大学	115009		昭和女子大学	132104		一橋大学	112018
	神奈川大学	132190		信州大学	112024		広島大学	114004
	鹿屋体育大学	115010		水産大学校	114011		広島経済大学	134019
	関西大学	133131		西南学院大学	135010		広島工業大学	134020
	関西外国語大学	133133		西南学院大学	135011		広島国際大学	134021
	関西学院大学	133156	た	聖マリア学院大学	135012		広島修道大学	134023
	北九州市立大学	125001		専修大学	132115		福岡大学	135021
	北里大学	132084		創価大学	132116		福岡医療福祉大学	135014
	九州大学	115002		第一薬科大学	135015		福岡教育大学	115001
	九州栄養福祉大学	135001		大東文化大学	132118		福岡県立大学	125003
	九州看護福祉大学	135033		筑紫女学園大学	135016		福岡工業大学	135022
	九州共立大学	135002		千葉大学	112007		福岡国際大学	135023
	九州工業大学	115003		中央大学	132124		福岡女学院大学	135025
	九州国際大学	135003		筑波大学	112002		福岡女子大学	125004
	九州産業大学	135004		帝京大学	132126		別府大学	135042
	九州女子大学	135006		東海大学	132128		法政大学	132171
	九州東海大学	135034		東京大学	112008		北海道大学	111001
	九州保健福祉大学	135044		東京海洋大学	112015	ま	南九州大学	135045
	京都大学	113014		東京学芸大学	112011		宮崎大学	115008
	京都外国語大学	133082		東京女子大学	132140	や	明治大学	132178
	京都産業大学	133086		東京農業大学	132147		山口大学	114005
	京都女子大学	133088		東京理科大学	132150		山口県立大学	124007
	近畿大学	133136		同志社大学	133097		山口東京理科大学	134034
	熊本大学	115006		同志社女子大学	133098	ら	横浜国立大学	112019
	熊本学園大学	135036		東北大学	111010		立教大学	132183
	熊本県立大学	125006		東洋大学	132153		立命館大学	133103
	久留米大学	135007		徳島大学	114006		立命館アジア太平洋大学	135043
	久留米工業大学	135008		徳山大学	134031	わ	琉球大学	115011
	慶應義塾大学	132090		鳥取大学	114001		早稲田大学	132188
	高知大学	114010	な	長崎大学	115005		その他の学校（大学）	199999
	神戸大学	113021		長崎県立大学	125005		//（短大）	299999
	神戸学院大学	133162		長崎総合科学大学	135032		//（高専）	399999
	神戸市外国語大学	123021		中村学園大学	135018		//（高校）	499999
	国士館大学	132096					//（専門学校等）	599999

学部コード

あ	医学部系	01		工学部系	18		政経学部系	27		保健学部系	55
か	外国語学部系	11	さ	国際関係学部系	19	た	体育学部系	31	や	薬学部系	71
	家政学部系	12		歯学部系	21		人間科学部系	41		酪農畜産学部系	81
	教育学部系	13		社会学部系	22	は	農学部系	42		理学部系	82
	経営学部系	14	社会福祉学部系	23	文学部系		51	理工学部系	83		
	経済学部系	15		獣医学部系	24		文理学部系	52		その他の学部	98
	芸術学部系	16		商学部系	25		保育学部系	53		大学院の場合	99
	芸術工学部系	17		人文学部系	26		法学部系	54			

北九州市門司区選挙管理委員会告示第1号

平成29年度中における本区の選挙人名簿抄本の閲覧状況について、下記のとおり公表する。

平成30年4月20日

北九州市門司区選挙管理委員会
委員長 福江三郎

閲覧申出者	閲覧年月日	閲覧に係る選挙人の範囲	閲覧情報の利用目的の概要
(株)西日本リサーチ・センター 代表取締役 野上淳一 福岡市中央区今泉一丁目4番1号	平成29年6月14日	第3投票区、第5投票区、第6投票区、第7投票区、第23投票区、第24投票区、第26投票区及び第28投票区(70件)	調査研究(福岡県民意識調査)
(株)毎日新聞社 代表取締役社長 丸山昌宏 東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号	平成29年9月19日	第24投票区(11件)	調査研究(政治・選挙に関する世論調査)
(一社)共同通信社 社長 福山正喜 東京都港区東新橋一丁目7番1号	平成29年9月20日	第5投票区及び第20投票区(24件)	調査研究(政治・選挙に関する世論調査)
(株)日本統計センター 代表取締役 加来伸一郎 北九州市小倉北区堺町一丁目2番16号	平成29年11月16日	第2投票区、第3投票区、第12投票区、第14投票区、第19投票区、第22投票区、第23投票区及び第27投票区(80件)	調査研究(県民の運動・スポーツ等に関する意識・実態調査)
(一社)中央調査社 会長 大室真生 東京都中央区銀座六丁目16番12号	平成29年12月7日	第11投票区(16件)	調査研究(政治・選挙に関する世論調査)

北九州市小倉北区選挙管理委員会告示第3号

平成29年度中における本区の選挙人名簿抄本の閲覧状況について、下記のとおり公表する。

平成30年4月20日

北九州市小倉北区選挙管理委員会
委員長 花田慶一郎

閲覧申出者	閲覧年月日	閲覧に係る選挙人の範囲	閲覧情報の利用目的の概要
(一社)新情報センター 事務局長 平谷伸次 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号	平成29年 6月9日	第39投票区及び第40投票区 (100件)	調査研究(家計消費状況調査)
(株)西日本リサーチ・センター 代表取締役 野上淳一 福岡市中央区今泉一丁目4番1号	平成29年 6月16日	第1投票区、第4投票区、第5投票区、第17投票区、第20投票区、第22投票区、第24投票区、第33投票区、第34投票区、第35投票区、第36投票区及び第40投票区 (130件)	調査研究(福岡県民意識調査)
(一社)共同通信社 社長 福山正喜 東京都港区東新橋一丁目7番1号	平成29年 9月19日	第3投票区、第23投票区及び第35投票区 (36件)	調査研究(日本世論調査会全国世論調査)
(株)サーベイリサーチセンター 広島事務所長 原田一臣 広島県広島市中区立町2番29号	平成29年 9月28日	第6投票区 (10件)	調査研究(平成29年度 肝炎検査受検状況実態把握事業)
(一社)新情報センター 事務局長 平谷伸次 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号	平成29年 9月29日	第5投票区及び第20投票区 (50件)	調査研究(家計消費状況調査)
(株)読売新聞東京本社 編集局 世論調査部 世論調査部長 鳥山忠志 東京都千代田	平成29年 10月2日	第20投票区 (30件)	調査研究(郵送全国世論調査)

区大手町一丁目7番1号			
(株) 日本統計センター 代表取締役 加来伸一郎 北九州市小倉北区堺町一丁目2番16号	平成29年 11月15日	第6投票区、第8投票区、第17投票区、第18投票区、第20投票区、第22投票区、第25投票区、第26投票区、第32投票区、第33投票区、第38投票区、第41投票区、第42投票区及び第44投票区(140件)	調査研究(県民の運動・スポーツ等に関する意識・実態調査)
(株) 毎日新聞社 代表取締役社長 丸山昌宏 東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号	平成29年 12月18日	第20投票区(17件)	調査研究(第48回衆議院議員総選挙に関する意識調査)
(株) 朝日新聞東京本社 世論調査部長 前田直人 東京都中央区築地五丁目3番2号	平成29年 12月18日	第6投票区及び第30投票区(20件)	調査研究(政治・選挙に関する世論調査)
(一社) 新情報センター 事務局 長 平谷伸次 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号	平成30年 2月5日	第3投票区及び第33投票区(100件)	調査研究(家計消費状況調査)

北九州市小倉南区選挙管理委員会告示第4号

平成29年度中における本区の選挙人名簿抄本の閲覧状況について、下記のとおり公表する。

平成30年4月20日

北九州市小倉南区選挙管理委員会
委員長 齊藤敏尋

閲覧申出者	閲覧年月日	閲覧に係る選挙人の範囲	閲覧情報の利用目的の概要
藤沢加代	平成29年 6月13日 及び6月1 6日	第9投票区、第 11投票区、第 14投票区及び 第39投票区（ 913件）	政治活動
（一社）新情報センタ ー 事務局長 平谷伸 次 東京都渋谷区恵比 寿一丁目19番15号	平成29年 6月14日	第21投票区及 び22投票区（ 50件）	調査研究（家計 消費状況調査）
（株）西日本リサーチ ・センター 代表取締 役 野上淳一 福岡市 中央区今泉一丁目4番 1号	平成29年 6月15日	第3投票区、第 5投票区、第7 投票区、第9投 票区、第10投 票区、第20投 票区、第22投 票区、第25投 票区、第28投 票区、第29投 票区、第30投 票区、第38投 票区、第39投 票区、第40投 票区、第44投 票区及び第45 投票区（150 件）	調査研究（福岡 県民意識調査）
藤沢加代	平成29年 7月14日 及び7月2 1日	第9投票区、第 11投票区、第 14投票区及び 第39投票区（ 1120件）	政治活動
藤沢加代	平成29年 8月23日 、8月25	第7投票区、第 8投票区、第9 投票区、第11	政治活動

	日、9月6日及び9月8日	投票区、第14投票区及び第39投票区（1473件）	
（一社）共同通信社 社長 福山正喜 東京都港区東新橋一丁目7番1号	平成29年9月19日	第9投票区、第22投票区及び第39投票区（36件）	調査研究（政治・選挙に関する世論調査）
（株）毎日新聞社 代表取締役社長 丸山昌宏 東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号	平成29年9月20日	第36投票区（11件）	調査研究（政治・選挙に関する世論調査）
（一社）新情報センター 事務局長 平谷伸次 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号	平成29年9月28日	第2投票区（50件）	調査研究（家計消費状況調査）
（株）日本統計センター 代表取締役 加来伸一郎 北九州市小倉北区堺町一丁目2番16号	平成29年11月8日	第1投票区、第2投票区、第7投票区、第10投票区、第12投票区、第19投票区、第20投票区、第21投票区、第25投票区、第27投票区、第28投票区、第30投票区、第33投票区、第35投票区、第39投票区及び第44投票区（160件）	調査研究（県民の運動・スポーツ等に関する意識・実態調査）
藤沢加代	平成29年12月8日及び12月15日	第9投票区、第11投票区、第14投票区及び第39投票区（758件）	政治活動
（一社）新情報センター 事務局長 平谷伸次 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号	平成30年2月21日	第2投票区（50件）	調査研究（家計消費状況調査）
藤沢加代	平成30年2月16日	第9投票区、第11投票区、第	政治活動

	1 4 投票区及び 第 3 9 投票区 (3 1 6 件)	
--	--------------------------------------	--

北九州市若松区選挙管理委員会告示第1号

平成29年度中における本区の選挙人名簿抄本の閲覧状況について、下記のとおり公表する。

平成30年4月20日

北九州市若松区選挙管理委員会
委員長 丸山野美次

閲覧申出者	閲覧年月日	閲覧に係る選挙人の範囲	閲覧情報の利用目的の概要
(一社) 新情報センター 事務局長 平谷伸次 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号	平成29年6月6日	第17投票区及び第18投票区(50件)	調査研究(家計消費状況調査)
(株) 西日本リサーチ・センター 代表取締役 野上淳一 福岡市中央区今泉一丁目4番1号	平成29年6月12日	第6投票区、第13投票区、第16投票区、第21投票区、第25投票区及び第26投票区(60件)	調査研究(福岡県民意識調査)
(一社) 共同通信社 社長 福山正喜 東京都港区東新橋一丁目7番1号	平成29年9月12日	第10投票区及び第23投票区(24件)	調査研究(政治・選挙に関する世論調査)
(一社) 新情報センター 事務局長 平谷伸次 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号	平成29年9月28日	第1投票区、第2投票区、第3投票区、第4投票区及び第10投票区(100件)	調査研究(家計消費状況調査)
(株) サーベイリサーチセンター 広島事務所長 原田一臣 広島県広島市中区立町2番29号	平成29年10月6日	第7投票区(110件)	調査研究(肝炎検査受検状況実態把握調査)
(株) 日本統計センター 代表取締役 加来伸一郎 北九州市小倉北区堺町一丁目2番16号	平成29年11月14日	第1投票区、第6投票区、第9投票区、第10投票区、第12投票区及び第13投票区(60件)	調査研究(県民の運動・スポーツ等に関する意識・実態調査)
(株) 朝日新聞東京本	平成29年	第14投票区(調査研究(政治

社 世論調査部長 前田直人 東京都中央区築地五丁目3番2号	12月26日	9件)	・選挙に関する世論調査)
(株) 日本リサーチセンター 代表取締役 鈴木稲博 東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号	平成30年1月10日	第26投票区 (33件)	調査研究 (社会階層とライフコース全国調査)
(一社) 新情報センター 事務局長 平谷伸次 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号	平成30年2月6日	第3投票区 (50件)	調査研究 (家計消費状況調査)

北九州市八幡東区選挙管理委員会告示第3号

平成29年度中における本区の選挙人名簿抄本の閲覧状況について、下記のとおり公表する。

平成30年4月20日

北九州市八幡東区選挙管理委員会
委員長 黒野まゆみ

閲覧申出者	閲覧年月日	閲覧に係る選挙人の範囲	閲覧情報の利用目的の概要
(株)西日本リサーチ・センター 代表取締役 野上淳一 福岡市中央区今泉一丁目4番1号	平成29年6月6日	第2投票区、第4投票区、第8投票区、第16投票区及び第21投票区(50件)	調査研究(福岡県民意識調査)
(一社)共同通信社 社長 福山正喜 東京都港区東新橋一丁目7番1号	平成29年9月12日	第3投票区及び第20投票区(24件)	調査研究(政治・選挙に関する世論調査)
(株)読売新聞東京本社 編集局 世論調査部 世論調査部長 鳥山忠志 東京都千代田区大手町一丁目7番1号	平成29年10月2日	第8投票区(30件)	調査研究(政治・選挙に関する世論調査)
(株)サーベイリサーチセンター 広島事務所長 原田一臣 広島県広島市中区立町2番29号	平成29年10月4日	第10投票区(110件)	調査研究(肝炎検査受検状況実態把握調査)
(株)日本統計センター 代表取締役 加来伸一郎 北九州市小倉北区堺町一丁目2番16号	平成29年11月16日	第1投票区、第5投票区、第11投票区、第22投票区及び第23投票区(50件)	調査研究(県民の運動・スポーツ等に関する意識・実態調査)
(株)朝日新聞東京本社 世論調査部長 前田直人 東京都中央区築地五丁目3番2号	平成29年12月22日	第3投票区及び第21投票区(18件)	調査研究(政治・選挙に関する世論調査)

北九州市八幡西区選挙管理委員会告示第3号

平成29年度中における本区の選挙人名簿抄本の閲覧状況について、下記のとおり公表する。

平成30年4月20日

北九州市八幡西区選挙管理委員会
委員長 井 関 貢

閲覧申出者	閲覧年月日	閲覧に係る選挙人の範囲	閲覧情報の利用目的の概要
(一社) 新情報センター 事務局長 平谷伸次 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号	平成29年 5月29日	第18投票区(50件)	調査研究(家計消費状況調査)
(一社) 新情報センター 事務局長 平谷伸次 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号	平成29年 6月7日	第44投票区及び第45投票区(100件)	調査研究(家計消費状況調査)
(株) 西日本リサーチ・センター 代表取締役 野上淳一 福岡市中央区今泉一丁目4番1号	平成29年 6月8日及び6月9日	第12投票区、第13投票区、第14投票区、第16投票区、第19投票区、第20投票区、第22投票区、第24投票区、第25投票区、第27投票区、第29投票区、第30投票区、第32投票区、第39投票区、第42投票区、第43投票区、第50投票区及び第51投票区(170件)	調査研究(福岡県民意識調査)
(一社) 中央調査社 会長 大室真生 東京都中央区銀座六丁目16番12号	平成29年 8月30日	第27投票区、第50投票区及び第51投票区(108件)	調査研究(政治・経済・社会・日常生活などの諸問題に対する国民の意向調査)
(一社) 共同通信社 社長 福山正喜 東京	平成29年 9月12日	第5投票区及び第34投票区(調査研究(政治・選挙に関する

都港区東新橋一丁目7番1号		24件)	世論調査)
(一社)新情報センター 事務局長 平谷伸次 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号	平成29年9月26日	第50投票区(50件)	調査研究(家計消費状況調査)
(一社)新情報センター 事務局長 平谷伸次 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号	平成29年9月27日	第5投票区(100件)	調査研究(家計消費状況調査)
(株)日本統計センター 代表取締役 加来伸一郎 北九州市小倉北区堺町一丁目2番16号	平成29年11月13日	第2投票区、第5投票区、第6投票区、第7投票区、第9投票区、第14投票区、第16投票区、第22投票区、第23投票区、第28投票区、第30投票区、第32投票区、第37投票区、第38投票区、第39投票区、第41投票区、第44投票区、第45投票区、第47投票区及び第48投票区(200件)	調査研究(県民の運動・スポーツ等に関する意識・実態調査)
(株)毎日新聞社 代表取締役社長 丸山昌宏 東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号	平成29年12月18日	第46投票区(17件)	調査研究(第48回衆議院議員総選挙に関する意識調査)
(株)朝日新聞東京本社 世論調査部長 前田直人 東京都中央区築地五丁目3番12号	平成30年1月9日	第6投票区及び第18投票区(18件)	調査研究(政治・選挙に関する世論調査)
(株)日本リサーチセンター 代表取締役 鈴木稲博 東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号	平成30年1月11日	第50投票区(33件)	調査研究(嗜好品と豊かさや幸福に関する調査)

（一社）新情報センター 事務局長 平谷伸次 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号	平成30年 2月5日	第39投票区（ 100件）	調査研究（家計消費状況調査）
（一社）新情報センター 事務局長 平谷伸次 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号	平成30年 2月8日	第3投票区（5 0件）	調査研究（家計消費状況調査）
（一社）中央調査社 会長 大室真生 東京都中央区銀座六丁目16番12号	平成30年 3月12日	第19投票区（ 108件）	調査研究（政治・経済・社会・日常生活などの諸問題に対する国民の意向調査）

北九州市戸畑区選挙管理委員会告示第1号

平成29年度中における本区の選挙人名簿抄本の閲覧状況について、下記のとおり公表する。

平成30年4月20日

北九州市戸畑区選挙管理委員会
委員長 杉本博子

閲覧申出者	閲覧年月日	閲覧に係る選挙人の範囲	閲覧情報の利用目的の概要
(株)西日本リサーチ・センター 代表取締役 野上淳一 福岡市中央区今泉一丁目4番1号	平成29年6月12日	第3投票区、第4投票区、第6投票区、第9投票区及び第12投票区(50件)	調査研究(福岡県民意識調査)
(一社)共同通信社 社長 福山正喜 東京都港区東新橋一丁目7番1号	平成29年9月12日	第5投票区及び第12投票区(24件)	調査研究(政治・選挙に関する世論調査)
(株)日本統計センター 代表取締役 加来伸一郎 北九州市小倉北区堺町一丁目2番16号	平成29年11月14日	第1投票区、第4投票区、第6投票区、第9投票区及び第13投票区(50件)	調査研究(県民の運動・スポーツ等に関する意識・実態調査)
(一社)中央調査社 会長 大室真生 東京都中央区銀座六丁目16番12号	平成29年11月24日	第15投票区(17件)	調査研究(政治・選挙に関する世論調査)
(株)朝日新聞東京本社 世論調査部長 前田直人 東京都中央区築地五丁目3番2号	平成29年12月20日	第5投票区(9件)	調査研究(政治・選挙に関する世論調査)